

施設基準及び費用のお知らせ

1. 入院基本料

精神療養病棟入院料・重症者加算1

1、2、4、5、6 病棟は厚生労働大臣の定める基準による精神療養病棟入院料・重症者加算1の保険医療機関です。

- ・ 入院者15人に対し1人以上の看護要員(看護師、准看護師及び看護補助者)がおります。
- ・ 看護要員(看護師、准看護師及び看護補助者)の最小必要数の5割以上は看護職員(看護師、准看護師)で、その内2割以上が看護師です。

看護配置

1日に平均して11人以上(定床時)の看護要員(看護師、准看護師及び看護補助者)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は平均して次の通りです。

09時～17時 看護要員(看護師、准看護師及び看護補助者)1人当たりの受け持ち数は7人以内です。

17時～09時 看護要員(看護師、准看護師及び看護補助者)1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

精神病棟入院基本料15対1・看護配置加算・看護補助加算1・夜間看護体制加算

・看護補助体制充実加算1・重度認知症加算

7病棟は厚生労働大臣の定める基準による精神病棟入院基本料15対1・看護配置加算・看護補助加算1・夜間看護体制加算・重度認知症加算の保険医療機関です。また、看護職員の最小必要数の7割以上が看護師です。

看護配置

1日に平均して11人以上(定床時)の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

1日に平均して6人以上(定床時)の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は平均して次の通りです。

09時～17時 看護職員(看護師及び准看護師)1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は11人以内です。

17時～09時 看護要員(看護師、准看護師及び看護補助者)1人当たりの受け持ち数は18人以内です。

精神科急性期治療病棟入院料1

3病棟は厚生労働大臣の定める基準による精神科急性期治療病棟入院料1の保険医療機関です。また、看護職員の最小必要数の7割以上が看護師です。

看護配置

1日に平均して13人以上(定床時)の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

1日に平均して6人以上(定床時)の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は平均して次の通りです。

09時～17時 看護職員(看護師及び准看護師)1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は11人以内です。

17時～09時 看護職員(看護師及び准看護師)1人当たりの受け持ち数は27人以内です。

認知症治療病棟入院料1・認知症夜間対応加算

8病棟は厚生労働大臣の定める基準による認知症治療病棟入院料1・認知症夜間対応加算の保険医療機関です。また、看護職員の最小必要数の2割以上が看護師です。

看護配置

1日に平均して9人以上(定床時)の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

1日に平均して8人以上(定床時)の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は平均して次の通りです。

09時～17時 看護職員(看護師及び准看護師)1人当たりの受け持ち数は9人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

17時～09時 看護要員(看護師、准看護師及び看護補助者)1人当たりの受け持ち数は20人以内です。

2. 入院時食事療養(Ⅰ)

当院は厚生労働大臣の定める基準の入院時食事療養(Ⅰ)を満たす医療機関です。

管理栄養士によって管理され、適時(夕食は午後6時以降)、適温(保温・保冷)の食事を提供いたします。

標準負担額

一般の世帯(市民税課税世帯)		1食 490円(※1)
市民税非課税世帯	過去12か月の入院日数90日まで	1食 230円
「70歳以上では低所得Ⅱの方」	過去12か月の入院日数91日以上(長期)	1食 180円
70歳以上で低所得Ⅰの方		1食 110円

※1 平成28年3月31日において、既に1年以上継続して入院している場合は280円

3. その他の施設基準等

当院は次の各項目について厚生労働大臣の定める施設基準等に適合しています。

- ・精神科デイケア「大規模なもの」
- ・精神科ショート・ケア「大規模なもの」
- ・医療安全対策加算2
- ・精神科身体合併症管理加算
- ・精神科救急搬送患者地域連携受入加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・早期診療体制充実加算
- ・依存症集団療法2, 依存症集団療法3
- ・医療DX推進体制整備加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(1)
- ・サーベイランス強化加算
- ・医療保護入院等診療料
- ・精神科作業療法
- ・依存症入院医療管理加算
- ・後発医薬品使用体制加算1
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・治療抵抗性統合失調症治療指導管理料
- ・こころの連携指導料(Ⅱ)
- ・療養生活継続支援加算
- ・入院ベースアップ評価料20
- ・感染対策向上加算3

4. 日常生活上のサービスに係る費用(消費税込)

当院では必要に応じて以下の日常生活上のサービスに係る費用をご負担いただいております。

- ・医療外代行業務費 220円/1日
- ・洗濯代 110円/1日(基本料金)
- ・おむつ代 330円/1回
- ・理髪代 1,500円/1回

5. 保険適応外費用

当院では必要に応じて以下の保険適応外費用をご負担いただいております。

- ・インフルエンザ等の予防接種代
- ・診療録の開示手数料
- ・特別療養環境室利用料(差額ベッド代)
- ・禁煙補助剤の処方

令和6年7月1日
医療法人社団 健仁会 船橋北病院
理事長 小池 健
院長 南 雅之

診断書及び各種証明書料金表

職場、学校等に届出をするための診断書等	3,300円(内消費税300円)
医療費控除等の申告のための各種証明書	3,300円(内消費税300円)
職業安定所に証明するための診断書等	3,300円(内消費税300円)
健康診断の診断書(検査料は別途)	3,300円(内消費税300円)
保険会社(損保、生保、簡保)保険給付金を請求するための診断書等(A4版まで)	4,400円(内消費税400円)
保険会社(損保、生保、簡保)保険給付金を請求するための診断書等(B4版以上)	5,500円(内消費税500円)
自立支援医療(精神通院)申請用診断書	3,300円(内消費税300円)
精神障害者保健福祉手帳申請用診断書	4,950円(内消費税450円)
障害年金を請求するための診断書	11,000円(内消費税1000円)
死亡診断書	5,500円(内消費税500円)
請求書兼領収書再発行手数料(1通につき)	550円(内消費税50円)

- ・上記以外の診断書等、各種証明書の料金は受付にお問い合わせください
- ・お受取りに来院される場合は、予めお電話でご確認の上お越してください
- ・郵送でのお受取りを希望される場合は返送用の封筒をご用意ください
- ・入院中の診断書等、各種証明書は発行月の入院料に加算されます

●特別療養環境室利用料 料金表

区分	病棟	病室	利用料	主な設備
個室	3病棟	3-E(11.4 m ²)	一日当り 3,300円(税込)	トイレ付き
	7病棟	704 (14.2 m ²)		
		709 (13.1 m ²)		
	8病棟	801、802、804、805 (12.6 m ²)		
		807、808 (10.7 m ²)		
		813、815 (11.1 m ²)	一日当り 3,300円(税込)	トイレ付き
		817、818 (12.5 m ²)		

令和元年 10 月 1 日
医療法人社団健仁会 船橋北病院
理事長 小池 健
院長 南 雅之